

行政改革外部評価調書

評価対象 : 宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画
評価年度 : 令和元年度(第2次ローリング計画)

令和2年11月30日

外部評価委員：委員長	窪田好男
副委員長	上野高夫
委員	中村祐子
委員	今井久人

■ 行政改革外部評価委員会による評価

宇治田原町第6次行政改革大綱及び実施計画（以下、それぞれ「大綱」「実施計画」という。）においては、毎年度、外部の有識者等による外部評価を実施し、客観的評価による総括を経て、行財政経営の改革及び改善を進めるとされています。

この大綱に基づき、宇治田原町の行政改革の進捗状況を客観的に評価するため、令和元年度に住民及び学識経験者等の4名からなる「宇治田原町行政改革外部評価委員会」（以下、「委員会」という。）が設置されました。

当委員会では上記趣旨のもと、実施計画2年度目となる令和元年度の実施状況について大綱及び実施計画の「(1)健全な財政運営」、「(2)行政課題に応じた組織の構築と人材の育成」、「(3)住民満足度の向上につながる行政サービスの提供」の3つの柱に掲げられている具体的な改革事項について、評価を行いました。

以下に、総論、そして特記すべき項目別の評価の内容を示します。

■ 総括的事項

今回のローリングは現大綱・実施計画における2年度目の取り組みについて評価を行いました。実施計画調書について、初年度から多くの取り組みが変更されたことに伴い、変更点や進行状況の可視化を求めたことを受けて、変更箇所の明示や年次毎の進捗管理の視点を加えるなど、外部への説明に耐える工夫の跡が見られました。

計画項目について、着実に進捗している部分については、引き続き改革、改善の視点を絶やさずことなく取り組むとともに、計画どおり進捗していない項目、未達成の目標については、今回のローリング結果を全庁的に共有しながら、組織全体の課題として認識されることを求めます。

経営の観点から、近年は大型公共投資によって単年度の歳入歳出収支不足が常態化しており、収支構造の改善なしには2年先に財政調整基金が底をつく、まさに財政危機の状況にあります。これは歳出抑制と歳入増の取り組みが、期待する効果を生み出せていないことの表れでもあります。これらに加えコロナ禍により税収の落ち込みが確実視される今こそ、組織のトップである町長自らが先頭に立ち、大胆に聖域なき改革を断行するという庁内外への強い決意の発信のもと、危機感と改革意識を全職員が共有し、現状の施策や事務事業について、必要性、有効性、費用対効果の観点から改めて精査を行う必要があります。持続可能なまちづくりのため、立ち止まって見直す視点、プライオリティをつけて切り捨てる視点を持つことが将来に対する責任とも言えます。

また、この厳しい局面だからこそ、総力を挙げて現状打破へ挑戦するというポジティブな気運の醸成が欠かせません。庁舎移転のタイミングを機に、現大綱に掲げる「チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く」というキャッチフレーズに沿って、職員一人ひとりの未来志向やモチベーションを上げる工夫を図りながら、気持ちをひとつに行財政運営を進められることを期待します。

最後に、当委員会は、行政改革の取り組みに対する評価だけを行う場ではなく、町の実情に寄り添い、引き続き提案・応援をさせていただくことを申し添えます。

■ 項目別事項

(1) 健全な財政運営

④ 新たな自主財源の確保

コロナ禍による景気後退によって税収の落ち込みが確実視される状況下において、ふるさと納税制度を活用した財源の確保は、魅力ある特産品のPRと合わせて地域経済への波及も期待できるなど、費用対効果に優れた事業と言えます。歳入面における数少ない手立てとして、さらなる寄附の拡大に取り組みられるとともに、企業版ふるさと納税など、新たな財源調達の可能性についても検討を進められるよう求めます。

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

③ 職員の定員管理

経常収支比率が前回に引き続き目標値に至らず、悪化しているのは、財政の硬直化がさらに進んだことを示します。現行のローリング計画では、令和2年度から導入された会計年度任用職員の数を含まない職員数が指標として設定されていますが、固定費の削減に向け、費用対効果の検証を行ったうえで、今後は現実に即した指標設定も必要と考えます。

④ 人事評価制度の運用

人事評価制度について、給与原資の総額を抑制する方向の運用について意見がありました。公平公正な評価基準のもと、組織で掲げる目標と紐付けながら成果を上げた人に報いることが、職員のモチベーションの向上と給与適正化に繋がるものと考えます。構築された制度の範囲で組織の成果が最大化するよう大胆な運用を求めます。

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

① 行政サービスの充実

庁舎移転を契機として、組織のフラット化と行政窓口の集約によるワンストップ化が図られたことは、歓迎すべき改革と捉える一方で、マイナンバーカード発行とマイナポイント登録支援事務の例に見られるように、もう一步踏み込んだ手続き等のワンストップ化についても期待するところです。前項の②「戦略的な組織体制の構築」とも関わる課題ですが、住民目線に立った行政サービスの在り方を第一に、課題に柔軟に対応し、問題意識を行動に変えられる風通しのよい組織風土を育まれることを強く望みます。